

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	平成25年5月27日(月) 14:00～15:45		
場 所	花巻市定住交流センター 1階多目的ホール		
用 件	花巻市都市計画審議会		
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(調査第2課監督官 岩手県職員 岩手県県南広域振興局土木部長 岩手県花巻警察署長 ※(交通課課長代理	藤 田 康 雄 伊 藤 繁 弘 鎌 田 慎 一 猿 舘 祐 子 本 舘 憲 一 藤 井 英 子 近 村 晴 男 照 井 雄 一 佐 藤 忠 男 中 村 初 彦 高 橋 公 浩 寺 山 雄 大) 川 村 俊 通 伊 藤 広 務 小谷地 浩 明)	
欠 席 者	学識経験者	宮 澤 啓 祐	
市 出 席 者	建設部長	高 橋 穰 児	
説明等のため出席した市職員氏名	【事務局】 建設部都市整備課長 〃 都市整備課長補佐 〃 〃 計画係長 〃 〃 〃 主査 〃 〃 〃 主事	鎌 田 吉 隆 澤 田 利 徳 佐 藤 充 仁 赤 沼 雅 仁 菅 原 健 嗣	

(開 会 午後 2時00分)

◎都市整備課長補佐(澤田利徳) これより花巻市都市計画審議会を開会いたします。私は、本日の進行役を務めさせていただきます都市整備課長補佐の澤田利徳と申します。よろしく願います。

初めに、前回の審議会以降に委員の再任及び交代がありましたので、改めて都市計画審議会委員になられました方々を御紹介させていただきます。

1号委員の藤田康雄委員でございます。伊藤繁弘委員でございます。宮澤啓祐委員でございます。本日は欠席でございます。鎌田慎一委員でございます。猿舘祐子委員でございます。続きまして、4号委員でございます。定期異動により交代がありました岩手県南広域振興局土木部長川村俊通委員でございます。

岩手河川国道事務所長の高橋公浩委員は欠席でございますが、調査第2課監督官の寺山雄大様が代理出席されてございます。花巻警察署長の伊藤広務委員は欠席でございますが、交通課課長代理の小谷地浩明様が代理出席されてございます。

続きまして、本日の審議会に説明等のため出席しております職員を紹介させていただきます。建設部長の高橋穰児でございます。都市整備課長の鎌田吉隆でございます。都市整備課計画係長の佐藤充でございます。同じく計画係主査の赤沼雅仁でございます。同じく主事の菅原健嗣でございます。以上で、職員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、建設部長の高橋よりご挨拶申し上げます。

◎建設部長(高橋穰児) 都市計画審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。都市計画道路の変更にあたり見直しの背景がございます。皆様のご存じのとおり平成17年の国勢調査から全国的に人口の減少が進んでございます。人口減少が一つの背景になってございますが、当花巻市においても市街地の拡大が収束の方向に向かってございます。これが二つ目でございます。そういうなかで、都市計画決定をしている都市計画道路がございます。なかでも20年以上計画決定してから着手が進まない路線がございます。一昨年以降20年以上この着手できなかった26路線を対象に見直しの検討委員会を開催させていただきました。委員の皆様方からそれぞれの意見を頂戴いたしまして、この度、そのなかの10路線を都市計画道路の変更として本審議会へ諮問するものでございます。人口減少に加えまして、当初20年以上前に計画決定した路線の交通量の想定が社会的な状況の変化により当初予定されていた交通量に満たされていないことから都市計画決定をすることによって沿線の建物の建築規制をかんがみまして、将来的な整備の必要性、または、実現性について、2カ年をかけて検討した結果を本日、ご提案させていただきます。10路線につきましては、廃止の方向で結論が出まして皆様に本日ご説明いたすこととなったものでございます。都市計画マスタープランに基づきまして、まちづくりを進めているところでございますが必要性の検証につきましては、岩手県都市計画道路見直しマニュアルを参考にしながら、一路線ずつ検討しながら継続、変更、廃止を位置付けているものでございます。今回の対象路線につきましては、地元説明会を11会場で2回、地元からの要請を受け2会場で2回、開催をしております。また、本年、手続きとしまして3会場で廃止の説明会を開催しまして本日を迎えたものでございます。どうぞよろしくご審議のうえ、貴重なご意見を頂戴しまして手続きを進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎都市整備課長補佐(澤田利徳) それでは、今回は学識経験者の改選後、初の審議会でありますので、当審議会の会長選挙を行います。会長は、花巻市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験者の中から委員の選挙によって選出されることになってございます。会長選挙の進行は、臨時議長を置いて進めたいと思っておりますが、臨時議長については、学識経験委員の中で本日出席の年長委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがで

しょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって臨時議長は学識経験委員の中の年長委員であります藤田康雄委員にお願いしたいと存じます。それでは、藤田委員よろしくお願ひいたします。

◎臨時議長(藤田康雄君) ご指名でございますので、会長選挙が終了するまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。それでは、会長選挙を行います。選挙は、先ほどの説明のとおり、当審議会条例第4条第1項の規定によりまして行います。選挙の方法は、指名推選によることとしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

◎臨時議長(藤田康雄君) 異議なしの声がありましたので、指名推選によることといたします。それでは推選をお願いいたします。

◎伊藤繁弘君 藤田康雄委員をお願いしたいと思ひます。

◎臨時議長(藤田康雄君) ただいま、伊藤繁弘委員から会長には、私、藤田との声がありました、ほかにございませぬでしょうか。

(異議なしの声あり)

◎臨時議長(藤田康雄君) ほかにご意見がないようですので、会長には引き続き私、藤田が再任となりました。新しい会長がきまりましたので、臨時議長の役目を終わらせていただきます。

◎都市整備課長補佐(澤田利徳) それでは、審議に移る前に、会長になられました藤田委員よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひいたします。

◎会長(藤田康雄君) また、会長として重責をお預かりすることになりましたが、皆様のご協力がなければ進みませぬのでよろしくお願ひいたします。と言ひますのも私、老化現象で、目がちょっと白内障の疑ひがあり、8月の10日に再検査を行う予定です。疑ひですから病気ということではございませぬが皆様にご迷惑をかけつつ務めさせていただくことになると思ひます。よろしくお願ひいたします。なお、今回の審議事項は、都市計画に関して、各種に関わりの深い都市計画の変更となりそうですので、皆様のきたんのないご意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひいたします。

◎都市整備課長補佐(澤田利徳) ありがとうございます。これより議案審議に入ります。議案審議につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長を議長といたしまして進行をお願いいたします。それでは、藤田会長、よろしくお願ひいたします。

(藤田会長 議長席へ)

◎会長(藤田康雄君) 議案審議に入ります前に、当審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長があらかじめ職務代理者を指名することとされていることから、職務代理者を指名することといたします。職務代理者につきましては、伊藤繁弘委員をお願いしたいと思ひます。伊藤委員よろしいでしょうか。

(伊藤繁弘委員が了承する。)

◎会長(藤田康雄君) それでは、よろしくお願ひいたします。議案の審議に入ります前に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項により、伊藤繁弘委員及び照井雄一委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

(伊藤繁弘委員及び照井雄一委員が了承する。)

◎会長(藤田康雄君) それでは、議案審議に入ります。初めに、議案第1号花巻都市計画道路の変更について議題とします。説明を求めます。

◎都市整備課長(鎌田吉隆) 都市計画道路の変更について、2年間をかけて進めてまい

りましたので、少し時間をかけて丁寧に説明させていただきます。それでは、議案第1号花巻都市計画道路の変更について説明いたします。説明については、都市計画道路網の見直しの経緯及び概要を説明後、都市計画変更の内容について説明いたします。初めに都市計画道路網見直しの経緯及び概要について、説明します。花巻市内の都市計画道路は、平成23年6月現在で80路線、約162.4キロメートルあり、このうち整備済みが67パーセント、33パーセントの街路が未着手となっています。花巻市の都市計画道路の多くは昭和60年代までに都市計画決定されていますが、合併後、全市的な見直しは行われませんでした。この間、都市構造や社会状況などの面で変化してきており、これらの変化を適切に対応する必要が出てきました。このようなことから、平成23年度に花巻地域道路網見直し検討委員会の設置や平成23年から24年度に住民説明会を行い、多くの意見を踏まえ道路網見直しを行ってきました。ここで、見直しの概要について、説明します。お配りしております、資料3第2回花巻地域道路網見直し検討委員会資料の内容について要点をまとめておりますのでパワーポイントで説明いたします。なお、内容は資料4と同じものでございます。初めに、都市計画道路の番号について説明いたします。番号は、区分、規模、一連番号となっております。例えば、区分1は自動車専用道路、3は幹線街路、7は区画街路となっております。規模について、4であれば幅員16メートル以上、22メートル未満もの、あるいは、6であれば8メートル以上16メートル未満となり、花巻市は概ね、この2種類が主な規模となります。一連番号は連続番号となります。先ほど、全路線のうち33パーセントが未整備という数値は平成23年6月時点の数値でございます。今回の見直しの背景と必要性は、一、人口の減少傾向、二、市街地の拡大は収束の方向でございます。三、決定後20年以上経過しても整備が進まない路線があること、四、当初予測していた交通需要が減少傾向にあること、五、計画区域内の土地への建築制限の影響があること、六、社会情勢の変化を踏まえ、将来的な整備の必要性、実現性を検討し、今後20年間で整備可能な計画とする必要があります。資料3の11ページの評価一覧表がありますが、委員の皆様へは拡大をした評価一覧をお配りしております。7項目を具体的に検討してきたものです。必要性と実現性の検証の判断基準として、合計ポイント、3ポイント以上が必要性の高い、2.9ポイント以下は必要性が低いというランク付けしており、7項目から判断しているものでございます。最終的には、赤で表現している3ポイント以上が継続、3ポイント未満が廃止として結論付けております。画面で写している土沢中央線は廃止、城内大通り線万代橋から花巻病院までを継続となっておりますが、代替案として現道拡幅で片側歩道を整備することで廃止として進めております。土沢中央線については、平行する新斉線があるため、代替路線が確保されていることでありましたがまちづくりの観点から継続としていくものでございます。この見直しの結果が最終的な方向付けとなっていくものでございます。このなかで、本日は、10路線をお諮りすることとなっております。道路網見直し位置図についても拡大して添付しております。色分けの内容ですが、黒が改良済み、青が概成済み、赤が継続、緑が廃止として表記しております。続きまして道路網の見直し説明会の実施状況でございます。第1回見直し検討委員会を平成23年6月から始めまして7月から9月まで各振興センター地元説明を開催し、第2回見直し検討委員会を平成23年12月20日に実施し、第2回の地元説明会を平成24年1月から2月まで開催しております。この他にも個別路線の説明を開催しております。以上で見直しの経過について説明いたしました。

次に今回の変更案について、説明いたします。

議案第1号資料3ページでございます。都市計画道路中3・6・54号大町小舟渡線を3・5・54号大町仲町線に名称を改め、3・5・46号上町上口線ほか2路線を次のよ

うに変更する。この3路線の変更内容は、名称の変更と、延長が変更となる内容となっております。

続きまして2花巻都市計画道路中3・5・50号末広町南川原線、3・5・61号東駅前線、3・5・63号八日市場線、3・5・64号鶴沼線、3・5・65号オノ神線、3・4・68号愛宕六本木線、7・6・3号大通り末広町線を廃止する。理由、社会経済情勢の変化に対応するため、本市において検討を進めてきた都市計画道路網の見直し結果に基づき、本案のように変更しようとするものでございます。

資料ナンバー1から1-3に解りやすい図面を添付しておりますのでご覧いただきながら進めたいと思います。パワーポイントの27ページをご覧ください。総括図の石鳥谷地区の上町上口線でございます。

29ページ計画図3・5・46号上町上口線でございます。3・5・46号上町上口線は、起点の好地上口線との交差から区画整理された住宅地を抜ける800メートルを昭和57年に都市計画決定し、起点から区画整理事業地内の620メートルを除いた180メートルが未整備のままである。本路線は、3・4・12号好地上口線が並行しており、未整備区間は市道が代替路線となっていることから、整備の必要性が低く、また、整備済みの区間3・5・28号上町新堀線と交差しており、区画整備事業地内と旧国道とを結ぶネットワークが確立されていることから、3・5・28号上町新堀線との交差部から終点までの270メートルの区間について都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・5・50号末広町南川原町線でございます。3・5・50号末広町南川原町線は、末広町と南川原町線までを南北に結ぶ410メートルを昭和62年に都市計画決定したものの、未着手のまま現在に至っております。本路線は、末広町から鍛冶町までの現状道路で交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも現状道路の将来交通量が減少することは明らかであり、本路線を整備する必要性が低いことから都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・6・54号大町小舟渡線でございます。3・6・54号大町小舟渡線は、大町と小舟渡とを南北に結ぶ路線として上町から下小舟渡までの730メートルを昭和62年に都市計画決定し、起点から仲町までの170メートルを除いた560メートルが未整備となっております。なお、本路線は代替機能を有する路線3・5・29号四日町吹張町線、国道4号が並行していることから整備の必要性が低く、また、整備済みの区間については、3・6・55号上町仲町線と交差しており、商店街と住宅街とを連絡していることから、上町仲町線との交差部から終点までの610メートルの区間について都市計画決定を廃止し、路線名を大町仲町線に変更しようとするものです。併せて、代表幅員が8メートルから12メートルとなることから、路線番号についても3・5・54号に変更しようとするものでございます。

次に東和地区でございます。3・5・61号東駅前線でございます。3・5・61号東駅前線は、花巻市東和町の中心市街地に位置し、土沢中央線との交差から新斉線との交差までの450メートルを昭和54年に都市計画決定したものの、未着手のまま現在に至っております。本路線は、現状道路での交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも現状道路の将来交通量は減少することは明らかであることから整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・5・62号新斉線でございます。3・5・62号新斉線は、当時の東和町役場からJR釜石線に沿って国道283号までを結ぶ路線として土沢駅から東晴山までの2,250メートルを昭和54年に都市計画決定し、起点から土沢駅までの610メートルを除いた1,640メートルが未整備のままです。本路線は、国道283号

線が並行しており、未整備区間は、農地とJR釜石線であり、整備による都市的土地利用は見込まれないこと、また、整備済みの区間は都市計画道路土沢中央線及び和田百沢線と交差しており、中心市街地と土沢駅とを結ぶネットワークが確立されていることから、土沢駅から終点までの1,640メートルについて都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・5・63号八日市場線でございます。3・5・63号八日市場線は、花巻市東和町の中心市街地からほど近い東側に位置し、東駅前線との交差から新斎線との交差までの730メートルを昭和54年に都市計画決定したものの、未着手のまま現在に至っています。本路線は、土沢小学校の移転により道路拡幅の必要性はなくなり、現状道路での交通の確保が可能であることから、整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・5・64号鶴沼線でございます。3・5・64号鶴沼線は、花巻市東和町の市街地から730メートルを昭和54年に都市計画決定し、起点から3・5・65号オノ神線との交差までの360メートルを除いた370メートルが未整備となっております。本路線は、現状道路での交通の確保が可能であり、本路線と交差するオノ神線も廃止することから、整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・5・65号オノ神線でございます。3・5・65号オノ神線は、八幡沢地区に計画された工業団地への連絡する路線として昭和54年に都市計画決定したものの、現在も未着手のままです。本路線は、計画されていた工業団地の整備が困難であることから、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、3・4・68号愛宕六本木線でございます。3・4・68号愛宕六本木線は、東和町土沢地区と国道283号線を結ぶものに、土地区画整備事業が予定されていた安俣地区を貫通する地区内幹線道路として、昭和63年に都市計画決定したものの、現在も未着手のままです。現段階では、土地区画整備事業等の開発計画はなく、現状道路の利用は可能であることから整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

次に花巻地区です。7・6・3号大通り末広町線でございます。7・6・3号大通り末広町線は、花巻駅周辺地区区画整理事業の南側に隣接する地区の土地区画整理をする予定で、大通り一丁目から末広町までを平成元年に都市計画決定し、花巻駅周辺地区区画整理事業地内の80メートルを除き未整備となっております。本路線は、平成23年に駐車場の利用形態を向上させるため、2箇所の駐車場を一体にするため路線の一部を廃止したが、現段階で、駅周辺南側の土地区画整理事業の予定はなく、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

スケジュールにつきましては、2月1日から素案の閲覧を行い、2月26日公聴会の開催予定でしたが公述の申出がありませんでしたので中止となりました。4月22日から25日まで都市計画案の説明会、5月7日まで公示縦覧を2週間行い、5月27日本日の都市計画審議会の諮問を経たのち、6月中旬に都市計画決定の告示の予定でございます。なお、5月7日において、意見書が一通届いております。それでは、意見書の趣旨を説明いたします。資料5をご覧ください。意見の要旨を説明いたします。

一、平成25年4月25日木曜日に好地振興センターで開催した都市計画道路の説明会に参加したが地区住民の参加者が3名であり説明会が成立するものか疑問である。市の考え方です。今回の説明会の開催につきましては、広報でお知らせするとともにホームページ等により周知を行ったところであります。都市計画法第16条公聴会の開催第1項において、「都市計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴

会の開催等住民の意見を反映させるため必要な措置を講ずるものとする。」とありますことから、当市において、平成23年度から地元説明会を11会場で2回、地元要請による説明会を2会場で2回、開催したところでございます。

二、人口減少や財政再建のこのみによって検討するのではなく、発想の転換が必要と思われる。少し配慮が必要ではないか。市の考え方です。この度の見直しは、長期間にわたり未着手となっている都市計画道路について、社会環境の変化に伴う必要性の検証や継続、変更、廃止に向けた具体的な検討を行い道路網の見直し検討委員会及び住民説明会の意見を踏まえて、都市計画決定の手続きを行っているものであり、貴重なご意見として頂戴いたします。

三、個別の路線について、申し述べる。石鳥谷町に住んでいますので、関係する白幡薬師堂線ですが、この路線全部を開通するというものではありません。JR石鳥谷駅から石鳥谷郵便局東側までというのが住民の合意なのではと思う。過去の説明会でも要望が出ている。市の考え方です。白幡薬師堂線については、今回の変更案に含まれておりませんが今後、地域住民の皆様とより良いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上のように市の考え方をまとめております。以上で都市計画道路変更について説明を終わります。なお、説明いたしました10路線につきましては、関係機関との調整が整いましたので、本日、お諮りするものでございます。残り路線について、廃止、変更の手続きがございまして、地元への説明、関係機関との調整を行い、変更案がまとまりましたら順次都市計画の手続きに入る予定でございます。

◎会長（藤田康雄君） 説明が終わりました。只今の説明について質疑、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

◎職務代理人（伊藤繁弘君） 今回の廃止路線についてお聞きします。都市計画決定された道路には、建築制限があります。今まで改築したい方があったとすれば、そういった方々からの意見がありましたらお聞きしたいものと存じます。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 詳しく説明していませんでしたが、都市計画道路の計画範囲内であれば建築制限を課せられることとなります。都市計画法53条の制限があります。それは、鉄筋コンクリート造の建物、3階以上の建物がございまして。また、セットバックという規制もございまして。今回の該当路線は、約111件ほどの該当の建物がございましてが意見としては、1件ございました。内容として、廃止後は、建築できるのかの問い合わせがあったのに対し可能という回答をしております。

◎会長（藤田康雄君） 伊藤委員よろしいでしょうか。  
（伊藤委員うなずく。）

◎会長（藤田康雄君） それ以外に質問はございませんでしょうか。

◎本館憲一君 只今の説明と、事前に配布された資料を見ておりましたが該当路線をまだよく把握できていないところでございます。廃止が適当かどうか判断がつかない。責任を持って言える状態ではないところでございます。11会場での地元説明会、3会場での説明会で地元との調整がとれたものと聞いておりますので、今回は了承するものでございます。できることであれば、現場で説明を受けることにより変更について、理解ができるのではないかとと思うところです。私は、旧花巻市の人間でありまして、恥ずかしいながら東和、石鳥谷の道路事情がよく解らないものでございます。本審議会の皆様が同じ状況ではないかと察しますが、できることであれば、答申前に現地調査を行う必要があるのではないかと申し上げます。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。只今のご意見を本館委員からいただきました。事務局ではどのように考えますか。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 現地確認の意見でございました。図面についても解りやすくするため参考図面等を添付させていただきましたがさまざまな意見があると思います。

◎建設部長（高橋穰児） 只今の本館委員からの意見について、市の考え方を申し上げたいと思います。今回の議案について、承認いただき大変ありがたく存じます。廃止路線等の路線について、現地調査等も必要と思います。ただ、本日、提案申し上げた10路線につきましては、26路線の見直しのうち、継続の6路線、後の20路線につきましては、廃止として市は考えているところでございますが、10路線については、地域の皆様からの意見調整が整っており廃止の手続きを進めているものでございます。なお、本館委員からの現地調査につきましては、残り廃止路線の10路線においては、現地踏査を含め対応させていただきたいと存じます。本日の10路線につきましては、担当課長が申しましたとおり、地域の方々からの廃止についての要望や異論がございましたので、現地確認は、後日、ご案内を差し上げるということで、審議会では何とぞご理解を頂戴したいと存じます。

◎会長（藤田康雄君） 今回の10路線の説明会では、要望がなかったということで、いかがでしょうか。

◎本館憲一君 スケジュールでは、6月上旬に県との協議になる。こちらの答申が何時になるか解りませんが、時間もないことから今回はこの図面での確認でしかたないのかなと思います。今後は、審議会として現地調査を行ってから進めていってほしいと思います。

◎建設部長（高橋穰児） 残り10路線の廃止手続きがございますので、その時期には、現地調査を含めた審議会とさせていただきたいと存じます。

◎会長（藤田康雄君） 私が質問します。見直し検討委員会の委員の皆様からの特段の意見がございましたか。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 見直し検討委員会のご意見ということでございますが、大きく分け、評価の方法が何に基づいているかのご意見がございました。これは全国的なものでございますが、岩手県の場合では、岩手県道路網見直しマニュアルを参考にしていたこと、評価項目をもう少し増やすべきではないかのご意見がございました。2回目の道路網見直し検討委員会では、花巻市独自の項目を増やしております。3点目は、資料3の13ページ14ページの検証方法について、交通量推計で将来的な推計を聞かれております。推計としまして、将来交通量は総じて減少傾向となると想定されるものでございました。14ページでは、6地区のエリア混雑度を検証しております。混雑度においても、総じて減少傾向となることから路線を減らすべきとのご意見が出てございます。ただ、廃止するのではなく、代替案が考えられるのであればなるべく行うようにとのご意見を頂戴しております。交通安全上必要なものについては、整備するべきとのご意見でございます。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。見直し検討委員会においては、マニュアルに合わせ評価を行ったとのこと。併せて、代替案についても進めていくとのこと。よろしいでしょうか。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） ご承知のとおりでございます。

◎会長（藤田康雄君） ご説明がありましたとおりです。本館委員よろしいでしょうか。

◎本館憲一君 はい。

◎会長（藤田康雄君） 現場確認をするとなれば、どのような項目を確認することになりますか。交通量中心ですか。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 説明に対し確認することでよろしいのではないのでしょうか。

◎本館憲一君 理由のなかで土地区画整理事業の予定がない、あるいは、工業団地がどこで予定されているのか、道路がどのような状況にあるのかなど確認する部分があるものと



思います。代替道路は、どんな道路なのか確認するものです。交通量がどうなのか確認すべきところがいろいろあるものと思います。以上でございます。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 一つ一つの路線の背景を具体的に示してほしいものと受けとめました。現場の立体感を見ながら説明を考えております。

◎近村晴男君 今回は10路線を先行して来たということですが、継続路線についても、併せて現地を確認すべきだと思います。一つの例を取ると県道花巻温泉東和線の花巻大橋の歩道が狭く、自転車の方が車道を押している。交通量の多い中、危険を感じました。冬には、除雪した雪の上を歩行者が歩いている。宮沢賢治の観光地として、歩道の拡幅等を岩手県に対し審議会からも強く要望していかなければならないのではないかと。よって廃止路線のみではなく継続路線も確認すべきだと思います。如何でしょうか。

◎会長（藤田康雄君） 近村委員から継続路線も現地確認が必要ではないかのご意見でしたが如何でしょうか。

◎建設部長（高橋穰児） 今後において、継続路線を含め現地確認の対応を行いたいと存じます。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 審議にあつては、この議案がよいかどうか判断していただくものでよいかと思います。併せて全体においても確認することによりよろしいと存じます。

◎会長（藤田康雄君） 近村委員よろしいでしょうか。

（近村委員、了承）

◎鎌田慎一君 図面で見ると限りでは、起終点が何処から何処までか解らない。もう少し見やすくお願いしたい。現地確認ということですが架空の路線については、現地に行っても解らないと思います。図面を解りやすくすることで現地調査を行わなくても確認できると存じます。3点目は、廃止について、早めに結論を出してあげることで土地利用を有効にできるものと思いますので早期の手続きを進めるべきだと思います。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 図面について、資料1で詳細にしたつもりですがもう少し解りやすいものに対応したいと思います。

◎鎌田慎一君 架空の計画の位置について、解りやすく表現してほしいと存じます。

◎猿舘祐子君 私は東和出身ですが、説明を聞きやむを得ないと感じている。現地を確認するということが、石鳥谷の路線名を言われても解らない状況です。現地より写真で道路状況等を何点か確認できればいいものと思います。東和の工業団地ができる予定が今は、草が生い茂っている状況です。ポイント的に説明資料があれば、知らない路線でもイメージがつくものと存じます。

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 写真について、貴重な意見ありがとうございます。

◎藤井英子君 重複しますが資料を確認しました。やはり地元説明会、見直し検討委員会代替案を出して2年間をかけて進めていることに頑張っている姿を感じます。現地に行っても、私個人の意見を言っても、地元説明会の意見が大事ではないかと思えます。決して、現地確認を否定するものではありません。地元の説明会に参加して、やはり20年間やっていなかったことを今からやるということは今までとは違うということが率直に出ていると感じております。地元説明会や見直し検討委員会の資料を基に提出された資料で審議していくものと思います。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。地域に住んでいる方の意見を尊重しながら慎重に審議する必要があると考えます。今回の審議会は、地元説明会、見直し検討委員会、市の検証結果を審議するものと存じます。

◎佐藤忠男君 説明会の持ち方、インターネットの利用はあまり効果がないかと思えます。やはり、20年間の時間を要し結局は廃止になった訳ではありますがスピート感がないと

感じております。また、今回の諮問について、もう少し時間に余裕を持って、早めに会議を開き県との協議を行っていくスケジュールになっていますが時間に余裕を持って審議したいと存じます。今後も余裕を持った答申等を行っていきたいと存じます。

◎会長（藤田康雄君） 今回は、審議会に提出された内容を審議するものですので、10路線の廃止について、進めさせていただきます。佐藤委員よろしいでしょうか。

（佐藤委員、了承）

◎都市整備課長（鎌田吉隆） 先ほど佐藤委員より説明会の案内について、インターネットとの話でございましたが、広報での周知も行ってございます。

◎会長（藤田康雄君） 今回の諮問についてお計りしてよろしいでしょうか。議案第1号同意することをご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

◎会長（藤田康雄君） 本審議会において、第1号議案都市計画道路の変更について同意することとします。

◎都市整備課長補佐（澤田利徳） 藤田会長ありがとうございます。

その他でございます。2月12日に都市計画審議会を開催した内容の花巻都市計画用途地域の変更（南新田地区、東十二丁目地区）及び花巻都市計画特別用途地区の決定（南新田、新田の各一部）について、告示は5月28日の予定となっております。以上報告いたします。

以上をもちまして花巻市都市計画審議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。

（閉 会 午後 3時45分）